

公募型プロポーザルに関する質問回答書

令和8年度 袋井市窓口改革実証事業業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問について、以下のとおり回答します。

質問事項及び回答

質問 1	資料名	実施要領		
	ページ番号	5	項目名	12 (2) 企画提案のプレゼンテーション
	<p>【質問内容】</p> <p>プレゼンテーションにおいて、現地での出席に加えて、オンラインで出席することは可能でしょうか（オンライン接続の環境はこちらで用意する想定です）。可能な場合、出席者の人数は現地とオンラインを合わせて4名以内という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>一部の方のオンラインでの出席も可能とします。</p> <p>お見込みのとおり、現地とオンラインを合わせて4名以内としてください。</p> <p>ただし、公平性、公正性、機密性等の観点から、オンラインで参加する者は、プレゼンテーション前日までに袋井市（市民課）に連絡し、氏名・所属等を明らかにするとともに、プレゼンテーション当日は、他者が入ることができない空間（密室）で参加してください。</p> <p>なお、本市はオンライン参加により発生する通信環境や資機材不備等に関して一切の責任は負いません。</p>			
質問 2	資料名	仕様書		
	ページ番号	1	項目名	3 (1) 窓口運用の実証
	<p>【質問内容】</p> <p>実証実験期間は、令和8年7月中旬から9月上旬までの期間（30営業日以上）とありましたが、発券機設置前と後での計測で合わせて実証実験の期間としてもよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>仕様書3（1）ウに記載の「令和8年7月中旬から9月上旬までの期間（30営業日以上）」においては発券機システム等を設置した窓口運用を行い、発券機システム等によりデータを取得する期間を30営業日以上確保してください。発券機設置前のデータ取得を行う場合は発券機設置期間外の日程や方法でお願いします。</p>			

質問 3	資料名	仕様書		
	ページ番号	1	項目名	3 (1) 窓口運用の実証
	<p>【質問内容】</p> <p>本事業の予算内で設置する発券機の設置期間は実証期間内（令和8年7月中旬から9月上旬までの期間）の認識で問題ございませんでしょうか。それとも令和8年12月28日までの設置が必須になりますでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>お見込みのとおり、発券機等の設置が必須となるのは実証期間内となります。</p> <p>仕様書3（1）ウに記載の「令和8年7月中旬から9月上旬までの期間（30営業日以上）」においては、発券機等の設置は必須です。</p>			
質問 4	資料名	仕様書		
	ページ番号	1	項目名	3 (1) 窓口運用の実証
	<p>【質問内容】</p> <p>コンシェルジュ及び証明書交付専用窓口の人員を受託側で設置するのは必須になりますでしょうか。コンシェルジュと計測者が兼務するという形でも問題ないでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>コンシェルジュ等の人員配置については、受託者側で設置することを必須としていませんが、現状の本市市民課職員の人数や配置状況等を踏まえ、効率的な検証業務が可能となるよう取り組んでください。また、兼務することも問題ありません。</p>			
質問 5	資料名	仕様書		
	ページ番号	2	項目名	3 (2) 実証によるデータ分析と提案、総括
	<p>【質問内容】</p> <p>発券機については、発券機や外部モニター、番号表示機等がありますが、どの程度の設置を検討しておりますでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>本業務における発券機の機種・型番、また附属品等の具体的な仕様は指定しておりません。</p> <p>業務の目的を達成するために、導入時も見据えた実践的かつ効果的な発券機システム等を使用した提案をお願いします。</p>			

	資料名	仕様書		
	ページ番号	2	項目名	3 (2) 実証によるデータ分析と提案、総括
質問 6	【質問内容】			
	<p>発券機設置にあたり、袋井市様から提供できるネットワーク環境はございますでしょうか。</p>			
質問 7	【回 答】			
	<p>発券機で利用可能な本市で提供するネットワーク環境はありませんので、ネットワーク環境が必要な場合は、受託者にてご用意ください。</p>			
	資料名	仕様書		
	ページ番号	別紙	項目名	業務フロー図
質問 7	【質問内容】			
	<p>番号札を渡すとありますが、現在の処理の詳細はどうなっていますでしょうか。番号札は1枚か、番号札の種類はいくつくらいあるか、呼び出しはどのようにしているか、一番窓口で申請書を渡しているのかなど教えていただきたく願います。</p>			
質問 7	【回 答】			
	<p>窓口にてお渡ししている番号札は1種類で、1世帯につき1枚となります。</p> <p>1番窓口で手続きが完了した際に「呼び出しシステム」を使用し番号を呼び出すとともにモニターへ呼び出した番号を表示しています。</p> <p>また、申請書についてですが、発行件数が多い「住民票の写し」、「印鑑証明書」、「戸籍謄本・抄本」、「住民異動届」等は、記載台上に配架をし（窓口でもお渡し可）、「印鑑登録」や「戸籍に関する届書」等は、窓口にてお渡ししています。</p>			

(担 当 市民課マイナンバー利用推進係
 電 話 0538-44-3108
 メール shimin@city.fukuroi.shizuoka.jp)